

熱中症予防と節電のお願い

一人ひとりの節電行動が大きな成果につながります。熱中症にならないよう、エアコンや扇風機等を上手に利用して、無理のない範囲で節電にご協力ください。

6月28日 武井区長が就任しました

誰もが安全に安心して快適に 過ごせる区をめざして

武井雅昭区長
第四期就任にあたり



武井雅昭区長の経歴

東京都出身/63歳/ 昭和52年 港区入区
 早稲田大学政治経済 平成16年 港区長選に初当選
 学部卒 平成28年 港区長選に第四期当選

6月12日に行われた港区長選挙におきまして、多くの区民の皆さんからご支持をいただき、引き続き、港区長として、区政運営の重責を担うことになりました。

区民の皆さんと手を携えて築いてきた3期12年間の成果とともに、誰もが安全に、安心して快適に暮らし、活動することができる、そして多くの方に訪れてもらえるまちをめざし、全力を尽くしてまいります。



私は、区長就任以来、都心における望ましい地域自治を実現するため、「参画と協働」と「より身近な区役所づくり」を柱に区政を運営してまいりました。区の計画やまちづくりには初期の段階から区民の皆さんの参画を得て取り組んでいます。区役所と職員をもっと区民の皆さんに近づけたいとの思いで実行した「区役所・支所改革」から10年が経ち、5地区の総合支所では、日々職員がまちに出て地域の皆さんとともに汗を流し、地域の課題解決に積極的に取り組んでいます。これまでに培ってきた区民の皆さんとの信頼関係、地域との絆を大切にしながら、さらにこの改革を進めてまいります。

今後4年間においては、首都直下地震に備えた災害に強いまちづくりの推進や、犯罪の少ない、安全に安心して快適に暮らせるまちの実現、安心して子ども

を産み育てられる環境と恵まれた教育環境の整備、年齢や障害の有無に関わらず誰もが住み慣れた地域で元気で心豊かに暮らすことができるやすらぎあるまちの実現、豊かな緑と水辺の潤いを守り、景観や歴史、地球環境に配慮したまちづくりの推進、中小企業・商店街の活性化と産業振興の拠点づくりや国際力強化等によるまちの賑わい創出など、幅広い分野で区民生活の一層の向上をめざしてまいります。

2020年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、港区も競技会場になります。これを契機に、大会終了後も見据えながら、ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりや、「泳げる海、お台場」をはじめとした環境整備、

世界に通用する魅力ある観光地域づくり、スポーツや文化芸術振興などに、より一層力を入れて取り組んでまいります。また、来年3月には、港区が誕生して70年を迎えます。区民の皆さんとともに、地域の文化や伝統を未来に引き継ぎ、「区民一人ひとりが誇りに思える成熟した国際都市」を創り上げてまいります。

区民の皆さんのご理解とご協力、そして区政への積極的な参加をお願いいたします。

港区長選挙の結果について

6月12日、港区長選挙の投票が、区内41カ所の投票所で行われました。

今回の選挙には、現職1人、新人2人の合計3人が立候補しました。

開票は、投票日当日に港区スポーツセンターで行われ、当選者が決定しました。

港区長選挙 確定得票数

当日有権者数 186,137人
 投票者総数 45,133人
 投票率 24.25%

届出番号	候補者名	党派名	得票数	結果
1	千葉一成	無所属	7,406票	
2	たけい雅昭	無所属	33,803票	当選
3	梅原よしひこ	無所属	2,785票	

問い合わせ

選挙管理委員会事務局 ☎3578-2766~9

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

内閣府では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行防止等について、関係機関・団体と地域住民等が相互に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成および有害環境への適切な対応を図る等の各種取り組みを集中的に実施することとしています。

夏休みは、児童・生徒の自由な時間が増え、さまざまな誘惑に引き込まれやすくなる時期です。また、繁華街が多い港区では、青少年が犯罪に巻き込まれる危険性もあります。

内閣府が定める重点課題

- (1) インターネット利用に係る非行および犯罪被害防止対策の推進
- (2) 有害環境への適切な対応
- (3) 薬物乱用対策の推進
- (4) 不良行為および初発型非行(犯罪)等の防止

- (5) 再非行(犯罪)の防止
- (6) いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- (7) 青少年の福祉を害する犯罪被害(児童買春や児童ポルノ等)の防止

区の取り組み

区は、「港区青少年健全育成活動方針」に基づき、教育委員会や青少年対策地区委員会等の各青少年関係団体、警察署等と連携し、青少年を犯罪等から守るための安全・安心な環境づくりに取り組み、次のような活動を行っています。

活動例

各種パトロール、通学路点検、安全安心メール(区内犯罪情報等の配信)、子ども110番、交通安全・防犯・セーフティ教室、薬物乱用防止キャンペーン等

青少年の非行や犯罪被害を防止するため、「地域の子どもは地域ぐるみで育てる」という理念のもと、多くの皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ

子ども家庭課青少年育成担当 ☎3578-2435

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時~午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(http://www.city.minato.tokyo.jp)でもご覧いただけます。

18歳から投票できるようになります 参議院議員選挙

投票日 **7月10日(日)** 投票時間 **午前7時～午後8時**



港区で投票できる人

次の要件に該当する人は、選挙人名簿に登録され、投票することができます。

年齢 平成10年7月11日以前に生まれた人

住所 (1)平成28年3月21日までに港区に転入届出をし、6月21日現在、引き続き港区に住んでいる(住民基本台帳に登録されている)人

(2)2月21日以降に港区から転出した人で、転出前に引き続き3カ月以上港区の住民基本台帳に登録されていた人

区外から転入した人は

3月22日以降に港区へ転入した人は、前住所地で投票できる場合もありますので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

区内で転居した人は

6月14日以降に区内(管内)転居の届出をした人は、前住所地の投票所で投票することになります。

投票所入場整理券

投票にお出かけの際には、「投票所入場整理券」を忘れずにお持ちください。「投票所入場整理券」がなくても、港区の選挙人名簿に登録されていて、投票日当日に選挙権のある人は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行、冠婚葬祭等の予定がある場合には、事前に投票ができます。

投票ができる場所、期間および時間

- (1)芝地区総合支所(港区役所) 6月23日(木)～7月9日(土)
- (2)麻布・赤坂・高輪・芝浦港

南地区総合支所および台場分室 7月2日(土)～9日(土)

※時間はいずれも午前8時30分～午後8時

候補者を知るには

選挙公報は都ホームページ <http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/> からご覧になれます。

区の施設や一部都営地下鉄の駅にも配置しますので、ご利用ください。

公営ポスター掲示場は、区内305カ所に設けています。

即日開票します

投票日当日の午後8時40分から港区スポーツセンターで開票します。開票結果は、都ホームページをご覧ください。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局 ☎3578-2766～9

「港区政70周年記念助成事業」 助成団体を募集します(A区分)

港区政70周年を記念して、区民や区で活動する皆さんが企画し実施する港区政70周年記念事業に対して、助成を行います。今回の募集は、周知に対する助成(区分A)です。

助成対象者 主に区民で構成し、区内に事務所等の活動拠点を置く団体、区内事業者、その他区長が適当と認めた団体

助成対象事業 平成29年3月15日(水)までに実施する、周知に対する助成(区分A)に該当する事業。対象事業について詳しくは、港区ホームページまたは募集要項をご確認ください。

助成金額 助成対象経費から総収入を引いた金額の範囲内で上限額5万円

決定方法 要件適合を審査し、申し込み順により予算の範囲内で決定

募集要項および申請書 企画課(区役所4階)、各総合支所協働推進課で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

申し込み 募集要項を確認し、直接、申請書および関係書類を、事業実施日の7日前までに、各総合支所協働推進課(詳しくは募集要項に記載)へ。

問い合わせ

企画課企画担当 ☎3578-2529

限度額適用(限度額適用の標準負担額減額) 認定証の申請案内

区の国民健康保険に加入している人が、医療機関の窓口で支払う医療費が高額になる場合は、限度額適用(限度額適用・標準負担額減額)認定証を提示することにより、自己負担限度額までの支払いになります(保険給付対象外のものは含まれません)。また、入院の際は食事代が減額になる場合があります。

自己負担限度額は、年齢や所得によって異なります

70歳以上75歳未満で住民税課税世帯の人(高齢受給者証をお持ちの人)

保険証と高齢受給者証の提示により、自己負担限度額(表区分(1))までの支払いになります。

70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯の人(高齢受給者証をお持ちの人)

申請により、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。保険証と高齢受給者証および「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額(表区分(2))までとなり、入院の際は食事代が減額されます。

70歳未満で住民税課税世帯の人

申請により、「限度額適用認定証」の交付を受けることができます。保険証と「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額(表区分(3))までとなります。

70歳未満で住民税非課税世帯の人

申請により、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。保険証と「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医

療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額(表区分(4))までとなり、入院の際は食事代が減額されます。

申請窓口

各総合支所区民課窓口サービス係 **申請に必要なもの**

- 保険証と本人確認書類(運転免許証等)

証等)

- 70歳以上の人は高齢受給者証
- マイナンバーカードまたは通知カード等
- 領収書(非課税世帯で過去1年間の入院日数が90日を超えた場合)

※保険料を滞納している人は、納付相談を行います。
「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示しなかった場合は、従来どおり3割等の自己負担額をお支払いください。限度額以上の支払いがあった場合は、診療の月の約3～4カ月後に、

区から高額療養費の申請書を送付します。

更新のお知らせ

「認定証」の有効期限は、7月31日です。既に「認定証」をお持ちの人には、7月中旬に更新のお知らせを送付しますので、引き続き希望する場合は、同封されている申請書をご返送ください。

問い合わせ

国保年金課給付係 ☎3578-2640～2

表 自己負担限度額(月額)

区分	年齢	住民税	医療機関に提示するもの	医療費の自己負担限度額			入院時の食事代(1食)
				外来(個人ごと)	年3回目まで※3(外来+入院)	年4回目以降※3(外来+入院)	
(1)	70歳以上75歳未満	課税世帯	保険証、高齢受給者証(3割)	4万4400円	8万100円+(総医療費-26万7000円)×1パーセント	4万4400円	360円
			保険証、高齢受給者証(2割)※2	1万2000円	4万4400円	4万4400円	360円
(2)	70歳以上75歳未満	非課税世帯	保険証、高齢受給者証(2割)※2 限度額適用・標準負担額減額認定証(適用区分「Ⅱ」)	8000円	2万4600円	2万4600円	210円(91日目から160円※4)
			保険証、高齢受給者証(2割)※2 限度額適用・標準負担額減額認定証(適用区分「Ⅰ」)	8000円	1万5000円	1万5000円	100円
(3)	70歳未満	所得区分(賦課基準額)	保険証 限度額適用認定証(適用区分「ア」)		25万2600円+(総医療費-84万2000円)×1パーセント	14万100円	360円
			保険証 限度額適用認定証(適用区分「イ」)		16万7400円+(総医療費-55万8000円)×1パーセント	9万3000円	360円
			保険証 限度額適用認定証(適用区分「ウ」)		8万100円+(総医療費-26万7000円)×1パーセント	4万4400円	360円
			保険証 限度額適用認定証(適用区分「エ」)		5万7600円	4万4400円	360円
(4)		住民税非課税世帯	保険証、限度額適用・標準負担額減額認定証(適用区分「オ」)		3万5400円	2万4600円	210円(91日目から160円※4)

- ※1 世帯員それぞれの所得が0円、年金収入80万円以下の世帯の人
- ※2 昭和19年4月1日以前生まれの人は、特例措置により1割
- ※3 同一世帯で過去1年間に高額療養費に該当した回数
- ※4 過去1年間の入院期間が90日間を超えた場合、再度申請が必要です。
- 住民税の申告が未申告の場合は、適用区分アとみなされますので、国保に加入している世帯全員の申告が必要です。

☎電話番のかけ間違いにご注意ください。

港区役所本庁舎・芝地区総合支所の大規模改修工事を行っています

一時閉店となるもの

●1階食堂:平成28年4月～平成29年3月(平成29年4月再開予定) ●1階売店:平成28年4月～(再開時期未定)

一部利用中止をするもの トイレ、エレベーターは順次改修・取り替えを行うため、一部利用できなくなる期間があります。詳しい工事内容、期間は港区ホームページと庁舎内に掲示します。

問い合わせ

契約管財課庁舎改修工事担当 ☎3578-2275

夏のプール情報



平成28年も、夏休み学校プール開放を実施します。

夏の太陽の下、元気いっぱいプールに出かけましょう。

アクアフィールド芝公園(芝公園多目的運動場)プール

対象 どなたでも

料金(2時間) 大人:500円、小・中学生:200円(超過料金は、1時間ごとに大人250円、小・中学生100円)

※区内在住の65歳以上の人(身分証明書持参)、区内在住の障害のある人(障害者手帳等持参)および未就学児童は無料

利用期間

7月1日(金)~9月15日(木)

※海の日(7月18日(月・祝))は、区民水泳大会のため休場

利用時間

午前9時~午後8時(9月1日(木)以降は午後5時まで)

所在地 芝公園2-7-2(地下鉄都営三田線芝公園駅下車1分)

※プールの清掃・水の入れ換えのため、8月1日(月)は休場します。

利用にあたって

●水着を着用してください。

●3歳未満と、おむつのとれていない幼児は、プールに入場できません。

●小学3年生以下の利用は、大人(高

校生以上)と一緒に泳いでください(大人1人につき子ども2人まで)。

●小・中学生の夜間の利用は大人(高校生以上)と一緒に泳いでください。

●駐輪場はありません。車、バイクでの来場はご遠慮ください。

学校プール開放

夏休み

対象 区内在住の小・中学生とその保護者

料金 無料

学校プール開放日・利用時間

表1のとおり

利用にあたって

●水着と水泳帽を着用してください。

●浮輪、水鉄砲等の遊具をお持ちいただけません。

●3歳未満と、おむつのとれていない幼児は、プールに入場できません。

●駐輪場・駐車場はありませんので、自転車・自動車での来場はご遠慮ください。

通年

対象 区内在住・在勤者で個人登録証をお持ちの人

※中学生以下は不要です。

※登録証はプール受付で作成できま

す。区内在住・在勤の証明ができるものをお持ちください。

料金(2時間)

大人:400円、小・中学生:100円

※未就学児、65歳以上(区民)、障害者(区民)は無料です。

※毎月第1・3日曜は、区民無料公開日です(個人登録証をお持ちください)。

※毎月第2・4土曜は、小・中学生は無料です。

利用日・利用時間

表2のとおり

利用にあたって

●水着と水泳帽を着用してください。

●3歳未満と、おむつのとれていない幼児は、プールに入場できません。

●夏休みプール開放は、小学生未満の人、通年プール開放は小学3年生以下の人は、大人(高校生以上)と一

表1 学校プール開放日・利用時間

開放校	開放日	時間
赤羽小学校	8月8日(月)~12日(金)	午前10時~正午
南山小学校	8月8日(月)~10日(水)	午前10時~正午
赤坂小学校	8月1日(月)~3日(水)	午前10時~正午

表2 利用日および利用時間

港南・本村・赤坂小学校	木・金曜 午後5時~8時	土・日曜および利用日が祝日と重なるとき 午前10時~正午、午後1時~3時 午後3時30分~5時30分 午後6時~8時
御成門中学校	火~金曜 午後6時30分~8時30分	
高松・高陵中学校	木・金曜 午後6時30分~8時30分	
お台場学園港陽中学校	土・日曜 午前10時~正午、午後1時~3時 午後3時30分~5時30分、午後6時~8時	
	夏休み(7月21日(木)~8月31日(水))の木・金曜 午後1時30分~3時30分、午後3時45分~5時45分	

※開放時間は、学校行事等により変更がありますので、プール備え付けの開放予定表でご確認ください。また、開放予定表は、港区ホームページまたは各公共施設で閲覧できます。

区民保養施設利用案内

臨時休業のお知らせ

大平台みなと荘は7月12日(火)~14日(木)、9月1日(木)~30日(金)の期間、臨時休業します。

9月臨時休業期間中の代替施設

箱根路開雲を各日2部屋ご用意いたします。

※ただし、9月6日(火)~8日(木)、11日(日)~12日(月)の5日間は除きます。

ホテル暖香園を、各日2部屋追加してご用意します。

ホテル暖香園・箱根路開雲9月利用

分抽選申し込み

対象 区民

申し込み 専用はがきを郵送で、7月12日(火・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、JTB新橋・赤坂見附店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約システムで、7月18日(月)までに申し込みください。抽選結果は7月末にご自宅に送ります。

大平台みなと荘・ホテル暖香園・夏季保養施設

空き室申し込み

対象 区民・在勤者

申し込み 利用希望日の1カ月前の同日からテレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで申し込み順に受け付けます。

利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

その他

区民保養所利用手帳を利用する時は、本人確認の書類が必要です。確認できない場合は減額できません。

なお、箱根路開雲については、区民保養所利用手帳のご利用はできません。

問い合わせ

○登録・利用・申し込み
JTBみなと予約センター
平日午前10時30分~午後6時30分
(土・日曜、祝日を除く)

☎3504-3590

区民保養施設テレホンサービス
午前8時~午後10時 ☎6268-8250

区民保養施設予約システム
空き室照会等 午前5時~午前0時

抽選空き室申し込み等
午前8時~午前0時

<https://hoyo.city.minato.tokyo.jp>

○区民保養施設事業について
みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

区民向け住宅入居者募集 (特定公共賃貸)

募集住宅

特定公共賃貸住宅

家族向け

シティハイツ竹芝:3戸

シティハイツ神明:5戸

単身者向け

シティハイツ桂坂:1戸

※今回は、区立住宅の募集はありません。

主な申込資格

区内在住であること、家族向けは同居親族がいること、世帯の所得が基準内であること、現に住宅を必要

としていること、住民税の滞納がないこと等

詳しくは、「申込のしおり」をご覧ください。

【申込のしおり】配布期間

7月5日(火)~14日(木)

※土・日曜を除く。

【申込のしおり】の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、いきいきプラザ、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店
※区民向け住宅ホームページ
<http://www.minato-sumai.jp/>

からダウンロードもできます。

※郵送も可能ですので、お問い合わせください。

申込受付期間

郵送で、7月19日(火・必着)までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。

※港区借上住宅は申込順入居者募集を行っています。詳しくは、区民向け住宅ホームページをご覧ください。

問い合わせ

港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 ☎5733-0129

担当課 都市計画課住宅管理係

港区の人口

平成28年6月1日現在

総人口

24万7,724人

(前月比413人増)

日本人 22万8,521人 (前月比332人増)
男 10万6,537人 女 12万1,984人

外国人 1万9,203人 (前月比81人増)
男 1万192人 女 9,011人

出生等 286人 死亡等 260人

転入 2,171人 転出 1,784人

世界平均 14万1,438人増 前月比177人増

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

子育て・子ども **関連情報**



夏休み子ども会



港区立図書館では、夏休み期間中、お子さんを対象に夏休み子ども会を開催します。工作等楽しい内容を企画しています。費用は全て無料ですので、お気軽にご参加ください。

お気軽にご参加ください。

問い合わせ
各港区立図書館 **表参照**

表 夏休み子ども会日程

対象・定員	とき	ところ	内容	定員	申し込み・問い合わせ
小学生とその保護者	7月10日(日) 午後1時30分～3時	高輪図書館視聴覚室	調べる学習講座 「夏のくじら教室～君はクジラを知ってイルカ?～」 講師:東京海洋大学シャチ研究会	20組 (申込順)	電話または直接、高輪図書館へ。 ☎5421-7617
小学生	7月10日(日) 午後2時～3時30分	麻布図書館5階視聴覚室	子ども海洋講座 「ちりめんモンスターをさがせ!」	20人 (申込順)	電話または直接、麻布図書館へ。 ☎3585-9225
区内在住・在学の小学1～4年生 ※保護者は見学のみ可	7月16日(土) 午後2時～3時15分	みなと図書館 地下1階集会室	子ども工作会 「パックンワニ&コンコンキツキをつくろう!」 講師:東工大Science Techno(サイテク)	30人 (申込順)	電話で、7月4日(月)から、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
小学1～3年生	7月16日(土) 午後2時～3時30分	港南図書館	調べる学習講座 「夏のくじら教室～君はクジラを知ってイルカ?～」 講師:東京海洋大学シャチ研究会	20人 (申込順)	電話または直接、7月2日(土)～15日(金)に、港南図書館へ。 ☎3458-1085
小学生とその保護者 ※子どものみの参加も可	7月18日(月・祝) 午後2時～3時	高輪図書館視聴覚室 および館内	図書館ツアー 「僕たち図書館探検隊」	10組 (会場先着順)	当日直接会場へ。☎5421-7617
どなたでも	7月18日(日・祝) 午後2時～3時30分 (午後1時30分開場)	麻布図書館5階視聴覚室	おやこシアターまつり 「やさしいライオン」と「ぼくは王さま たまごがいっぱい」	30人 (会場先着順)	当日直接会場へ。☎3585-9225
どなたでも	7月23日(土) 午前10時30分～正午、 午後1時30分～3時	麻布図書館2階 おはなしコーナー	「おはなしマラソン」	入・退場自由	当日直接会場へ。☎3585-9225
小学生	7月23日(土) 午後2時～3時30分	三田図書館3階集会室	子ども海洋講座 「ちりめんモンスターをさがせ!」	30人 (申込順)	電話または直接、7月4日(月)から、三田図書館へ。 ☎3452-4951
小学生の部:小学5・6年生 中学生の部:中学1～3年生	7月27日(水) 小学生の部:午前9時15分～正午 中学生の部:午後1時30分～4時30分	みなと図書館 地下1階集会室 他	夏休み子ども会 「一日図書館員になろう!」	各6人 (申込順)	電話または直接、7月13日(水)までに、みなと図書館へ。 ☎3437-6621
小学1～3年生	7月30日(土) 午後2時～3時30分	麻布図書館5階視聴覚室	調べる学習講座 「夏のくじら教室～君はクジラを知ってイルカ?～」 講師:東京海洋大学シャチ研究会	20人 (申込順)	電話または直接、7月9日(土)から、麻布図書館へ。 ☎3585-9225
小学1～3年生	7月31日(日) 午後2時～3時30分	麻布図書館5階視聴覚室	調べる学習講座 「調べてまとめて自由研究!」	20人 (申込順)	電話または直接、7月9日(土)から、麻布図書館へ。 ☎3585-9225
小学生	8月3日(水) 午後2時～4時	麻布図書館5階視聴覚室	夏休み工作会 「カタカタ進む!紙コップロボットをつくろう」	20人 (申込順)	直接、7月18日(月・祝)から、麻布図書館へ。 ☎3585-9225
小学生	8月3日(水) 午後2時～3時30分	港南図書館3階ホール	夏休み工作会 「切り紙でオリジナルブックカバーを作ろう!」	20人 (申込順)	電話または直接、7月18日(月・祝)から、港南図書館へ。 ☎3458-1085
未就学児～高校生	8月3日(水)、8月5日(金) 午後2時～4時	高輪図書館分室4階 多目的ホール	夏休み子ども映画会 8月3日(水):「サーフズ・アップ」 8月5日(金):「パーシー・ジャクソンとオリンポスの神々」	各日50人 (会場先着順)	当日直接会場へ。☎3443-1666
小学生	8月4日(木) 午後2時～3時	高輪図書館視聴覚室	夏休み工作会 「シュワシュワ入浴剤を作ろう!」	20人 (申込順)	電話または直接、7月11日(月)から、高輪図書館へ。 ☎5421-7617
小・中学生	8月8日～10日(月～水) 午前9時～正午	高輪図書館視聴覚室	宿題用スペース開放 ※宿題用スペースとして、視聴覚室を小中学生優先に開放します(講座の開催もあります)。	入・退場自由	当日直接会場へ。☎5421-7617
小学生	8月8日(月) 午前11時～正午	高輪図書館視聴覚室	宿題おたすけ講座 「読書感想文の書き方教えます!」	15人 (会場先着順)	当日直接会場へ。☎5421-7617
小学生	8月9日(火) 午前11時～正午	高輪図書館視聴覚室	宿題おたすけ講座 「自由研究(調べる学習)の進め方教えます!」	15人 (会場先着順)	当日直接会場へ。☎5421-7617
小学生	8月17日(水) 午後2時～3時	高輪図書館分室4階 多目的ホール	宿題おたすけ講座 「読書感想文の書き方教えます!」	15人 (会場先着順)	当日直接会場へ。☎3443-1666
小学生	8月24日(水) 午後1時30分～3時	三田図書館地下1階 視聴覚ホール	夏休み工作会 「コロコロゴムカーを作ろう!」	20人 (申込順)	電話または直接、8月10日(水)から、三田図書館へ。 ☎3452-4951
小学生	8月24日(水) 午後2時～3時30分	赤坂図書館3階 多目的ホール	夏休み工作会 「プラネタリウムを作ろう!」	20人 (申込順)	電話または直接、8月1日(月)午前9時から、赤坂図書館へ。 ☎3408-5090
小学生以下	8月24日(水) 午後2時～3時	高輪図書館分室4階 多目的ホール	夏休み工作会 「ねん土工作!きみの『手』で魚をつくろう!!」	15人 (会場先着順)	当日直接会場へ。☎3443-1666

※開場時間は開始時間30分前からです。

両親学級

☑ 区民で、出産予定日が平成28年8月～11月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)
 ㊟ 8月6日・20日(土)午後1時～3時45分(いずれかにお申し込みください)
 ㊟ 恩賜財団母子愛育会研究所棟4階(南麻布5-6-8)
 ㊟ 45組(申込順)
 持ち物 母子健康手帳・筆記用具・冊子「あたらしい生命のために」(お持ちの人のみ)
 ㊟ 電話で、7月1日(金)～10日(日)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け

付け)へ。※申し込み者には詳細を7月下旬郵送予定 ☎5472-3710
 ㊟ 健康推進課地域保健係

はじめての離乳食教室

☑ 区民で平成28年2月生まれのお子さんのいる保護者
 ㊟ 7月27日(水)(1)午前11時～正午(2)午後1時30分～2時30分
 ㊟ みなと保健所
 ㊟ 各回30組(申込順)
 持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)・筆記用具
 ㊟ 電話で、7月5日(火)～15日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け

付け)へ。☎5472-3710
 ㊟ 健康推進課健康づくり係

うさちゃんくらぶ

☑ 区民で、平成28年5月生まれの第1子と保護者
 ㊟ 8月3・17日(水・全2回)午前10時～11時30分
 ㊟ みなと保健所
 ㊟ 50組(抽選)
 持ち物 パスタオル
 ㊟ 電話で、7月1日(金)～10日(日)に、みなとコール(午前9時(初日は正午)～午後5時受け付け)へ。※抽選結果は7月中旬発送予定 ☎5472-3710
 ㊟ 健康推進課地域保健係

高輪地区うさちゃんくらぶ

☑ 高輪地区総合支所管内にお住まいの区民で、平成28年5月生まれの第1子と保護者
 ㊟ 8月5・19日(金・全2回)午前10時～11時30分
 ㊟ 高輪子ども中高生プラザ
 ㊟ 15組(申込順)
 持ち物 パスタオル・母子健康手帳
 ㊟ 電話で、7月8日(金)までに、健康推進課地域保健係へ。☎6400-0084



「港区子育て支援員研修」



(厚生労働省「子育て支援員研修制度」準拠)受講者を募集します

「港区子育て支援員研修」は厚生労働省が示す「子育て支援員研修」の研修科目を基本としながら、さらに港区の実情に合わせた科目・内容も加えてより一層充実した内容となっています。また、研修修了者を、全国で通用する「子育て支援員」として認定します。

8月5日(金)まで開講中の「地域保育コース(前期)」に引き続き、「地域保育コース(後期)」の受講者の募集を開始します。

研修について

平成28年度「港区子育て支援員研修」は、「地域保育コース(一時預かり事業、ファミリー・サポー

ト・センター事業、港区派遣型一時保育事業)」と「地域子育て支援コース(地域子育て支援拠点事業)」を実施します。

今回開講するのは、このうちの「地域保育コース」です。港区内の「一時預かり事業」や「育児サポート子むすび」、「港区派遣型一時保育事業」の支援者として、地域に密着した子育て支援活動に従事するには、当該コースの研修を修了することが必要です。

なお、子育て支援員研修修了者は定期的なバックアップ研修を受講することになります。

募集内容

係へ。 ☎5114-8822

歯並び・かみ合わせ相談

☎ 3歳～小学生
☎ 7月20日(水)午後3時～4時40分
☎ みなと保健所
☎ 12人(申込順)
☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

夏休み体験ミュージアム「浮世絵版画を摺ってみよう！」

浮世絵版画の摺りの実演を見学し、実際に摺りを体験します。

☎ 区内在住・在学の小学3～6年生(保護者同伴可)
☎ 8月2日(火)午後1時30分～3時
☎ 三田図書館
☎ 10人(抽選)※保育あり(4カ月～就学前、3人。申し込みはがきに、保育の必要な子の名前・年齢・性別を明記してください)
☎ 往復はがき(1人1枚)の往信面に、講座名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名、返信面の宛先欄に、郵便番号・住所・氏名を明記の上、7月20日(水・必着)までに、〒108-0014芝5-28-4 港郷土資料館へ。
☎ 図書・文化財課文化財係 ☎3452-4966

秋田県にかほ市夏休み自然体験教室2016

にかほ市の家庭でのホームステイや、湿原散策、野菜の収穫、そばうち等、にかほ市の豊かな自然を体験しましょう。

☎ 芝浦港南地区在住の小学4～6年生
☎ 8月17日(水)～19日(金)※保護者説明会を、7月16日(土)午前10時～午前11時に芝浦区民協働スペースで行います。
☎ 秋田県にかほ市
☎ 15人(初めての参加者優先で抽選)
☎ 費用 7000円
☎ 専用の申込書・はがきまたはファックスで、7月12日(火・必着)までに、参加するお子さんの氏名と学年・保護者の氏名・電話

対象

原則として区内在住・在勤・在学中で、認定後、区内で地域の子育て支援事業従事を希望する18歳以上の人

とき

10月7日～12月16日(原則金曜。実習は他の曜日に実施)

定員

40人(申込順)

費用

無料(テキスト・研修器具費のみ実費負担)
※保育あり(4カ月～就学前、3人。申し込み時にお申し出ください)

番号を明記の上、芝浦港南地区総合支所協働推進課協働推進係へ。 ☎6400-0031

麻布地区プレーパーク(冒険遊び場づくり)事業

☎ 7月17日(日)午前10時～午後4時
☎ 有栖川宮記念公園
☎ 当日直接会場へ。※小雨決行・荒天中止。開催状況については午前9時30分以降に、有栖川宮記念公園管理事務所へ。 ☎3441-9642

☎ 麻布地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当 ☎5114-8815

丸の内キッズジャンボリー開催と子育てひろば「あい・ぽーと」休館

平成28年のテーマは「夢の子育てひろば～『あい・ぽーと』と冒険の旅へ～」です。なお、当日「あい・ぽーと」は特別休館します。

☎ 就学前のお子さんと保護者
☎ 8月16日(火)午前10時30分～午後4時
☎ 東京国際フォーラムB5ホール(千代田区丸の内3-5-1)
☎ 100人(申込順)
☎ 子育てひろば「あい・ぽーと」ホームページ
http://www.ai-port.jp
☎ 子育てひろば「あい・ぽーと」 ☎5786-3250

子育てひろば「あい・ぽーと」休館

「みなと子育てシンポジウム」を開催するため、特別休館します。
☎ 7月16日(土)終日
☎ 子育てひろば「あい・ぽーと」 ☎5786-3250

「キッズ交流ガーデン」参加者募集

☎ 子育てひろば「あい・ぽーと」会員(未就学児)のいる家族で、全回参加できる人※あい・ぽーと会員登録は随時受け付けています。
☎ 大根・白菜コース:9月10・24日、11月26日、1月7日(土・全4

講師

大日向雅美(恵泉女学園大学学長・「あい・ぽーと」施設長:発達心理学)、榊原洋一(お茶の水女子大学副学長:小児医学)、汐見稔幸(白梅学園大学学長:教育学)、柏女霊峰(淑徳大学教授)他

申し込み

郵送または直接、申し込み用紙に必要事項を明記の上、9月20日(火・必着)までに、子育てひろば「あい・ぽーと」へ。

※申し込み用紙は、「あい・ぽーと」のホームページ
http://www.ai-port.jp
からダウンロードできます。

問い合わせ・送付先

〒107-0062南青山2-25-1
子育てひろば「あい・ぽーと」
(月～土曜午前10時～午後5時)
☎5786-3250

Helloママサロン

☎ 区民で、平成28年5・6月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

☎ 7月4・25日(月)午前9時30分～11時30分(午前10時15分まで受け付け)

☎ みなと保健所

☎ 50組(会場先着順)

☎ 持ち物 母子健康手帳・バスタオル

☎ 当日直接会場へ。

☎ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

のんびりサロン

☎ 区民で、平成28年4～6月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

☎ 7月11日(月)午前9時30分～11時30分

☎ みなと保健所

☎ 持ち物 母子健康手帳・バスタオル

☎ 当日直接会場へ。

☎ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

7月の乳幼児健診・育児相談

☎ 4カ月児育児相談(平成28年3月生まれの人)、1歳6カ月児健康診査(平成26年12月生まれの人)、3歳児健康診査(平成25年6月生まれの人)

☎ 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人はご相談ください。

☎ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

子育て座談会「食事のしつけ」

☎ 麻布地区総合支所管内にお住まいの区民で、3歳未満の子どもがいる保護者

☎ 7月26日(火)午後1時30分～3時

☎ 麻布区民センター

☎ 10組(申込順)※保育あり(4カ月～3歳未満、10人。申し込み時にお申し出ください)

☎ 電話で、7月15日(金)までに、麻布地区総合支所区民課保健福祉

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

後期高齢者医療制度のご案内

平成28年は後期高齢者医療被保険者証の斉更新があります

現在お使いの被保険者証の有効期限は、平成28年7月31日となっています。

平成28年8月以降お使いいただく被保険者証については7月上旬に簡易書留でお送りします(お住まいの住所と違う住所へ送付を希望される場合は、国保年金課高齢者医療係までご連絡ください)。

新しい被保険者証が届きましたら、古い被保険者証は8月1日以降に破棄してください(表1参照)。

医療機関にかかるときは、被保険者証を提示することにより、保険診療分について医療費の1割または3割の支払いで医療を受けることができます(表2)。

負担割合が3割の人でも収入額によって、申請すると1割負担に変更になる場合があります(基準収入額適用申請)

住民税の課税所得が145万円以上の人は医療費の3割を負担します。

ただし、課税所得が145万円以上の人で次に該当する人は、申請すると1割負担になります。

被保険者が1人の世帯

- 前年の収入が383万円未満
- 前年の収入が383万円以上で同一世帯の70~74歳の人の収入を合

算して520万円未満
被保険者が2人以上の世帯

被保険者の前年の収入合計が520万円未満
※収入とは必要経費を引く前の金額です(表3)。

後期高齢者医療制度加入者で、今年度基準収入額適用申請により負担割合や自己負担限度額が変更となる人には、あらかじめ申請書類をお送りしています。

詳しくは、国保年金課高齢者医療係へお問い合わせください。

住民税非課税世帯の人は、医療機関窓口での支払い金額が軽減される制度があります

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、医療機関での支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食事代(標準負担額)も減額されます。認定証の交付を

希望する人は各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)に申請してください。

現在、認定証をお持ちで、平成28年度も住民税が非課税の世帯の場合は、新しい認定証を7月中旬にお送りします。

問い合わせ

国保年金課高齢者医療係
☎内線2654~9、2646

表1 新被保険者証と旧被保険者証の比較

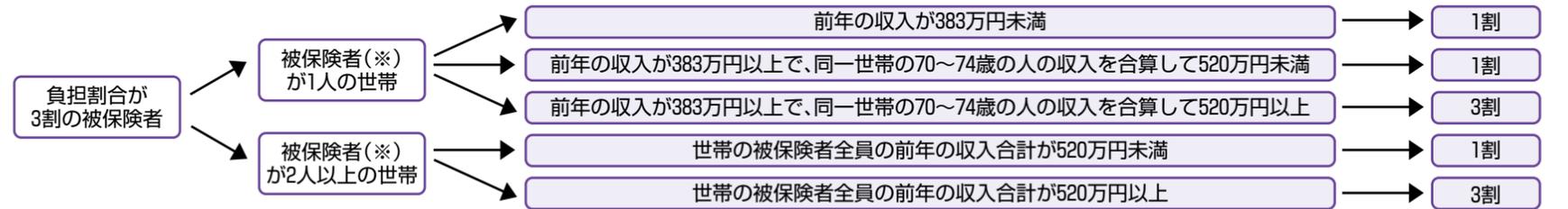
	新被保険者証	旧被保険者証(返却の必要はありません。)
有効期限	平成30年7月31日	平成28年7月31日
色	藤色	橙色(だいたいいろ)
大きさ	旧被保険者証と同じ	-

表2 医療費の自己負担割合(1カ月の自己負担限度額と療養病床以外への入院時の食費)

所得区分	負担割合	外来+入院(世帯ごと)の限度額		入院時の食費(標準負担額)
		外来(個人ごと)の限度額	外来+入院(世帯ごと)の限度額	
現役並み所得(※1)	3割	4万4400円	8万100円+(10割分の医療費-26万7000円)×1パーセント(※2)	1食 360円(一部例外あり)
一般		1万2000円	4万4400円	
区分Ⅱ(住民税非課税世帯の人)	1割	8000円	2万4600円	1食 210円(過去12カ月の入院日数が90日を超えると160円。再度申請が必要です。)
区分Ⅰ(住民税非課税世帯であり世帯全員の年金収入が80万円以下で、他の所得がない人。または老齢福祉年金受給者。)			1万5000円	1食 100円

※1 住民税課税所得が145万円以上の被保険者および同じ世帯の被保険者(ただし、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者は賦課のもととなる所得金額の合計が210万円以下であれば所得区分は「一般」になります)。
 ※2 過去12カ月に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回目以降は4万4400円。

表3 基準収入額適用判定基準



※65歳以上の人で一定の障害がある、障害認定を受けた後期高齢者医療制度の被保険者を含む。

クラフトバンド手芸体験講座

☎ おおむね60歳以上の区民
 時 7月29日(金)午後2時~3時
 所 神明いきいきプラザ
 人 10人(抽選)
 費用 500円(材料費)
 ☎ 電話または直接、7月13日(水)までに、神明いきいきプラザへ。
 ☎3436-2500

フラワー教室

☎ 60歳以上の区民
 時 7月26日(火)午前10時~11時
 所 麻布いきいきプラザ
 人 10人(抽選)
 費用 1000円(材料費)
 ☎ 電話または直接、7月13日(水)までに、麻布いきいきプラザへ。
 ☎3408-7888

入門編「はじめてのマシントレーニング講座」

☎ 介護保険の要支援認定または高齢者相談センターで参加対象と認定された65歳以上の区民
 時 (1)8月1日~10月31日(9月19・22日、10月10日を除く毎週月・木曜、全24回)午後2時~3時30分(2)8月1日~10月31日(9月19日、10月10・28日を除く毎週月・金曜、全24回)月曜:午後2時~3時30分・金

曜:午前10時~11時30分(3)8月2日~10月21日(毎週火・金曜・全24回)午後2時~3時30分
 所 (1)三田いきいきプラザ(2)神明いきいきプラザ(3)虎ノ門いきいきプラザ
 人 (1)(3)8人(2)10人(申込順)
 ☎ 電話で、各高齢者相談センターへ。
 ☎欄外参照

認知症を学んでみませんか

☎ 中学生以上どなたでも
 時 7月30日(土)午後1時30分~3時
 所 高輪区民センター
 人 20人(抽選)
 ☎ 電話または直接、7月19日(火)までに、高輪区民センターへ。
 ☎5421-7616

筋力アップマシントレーニング

☎ 65歳以上の区民で、1人で通うことができ、週2回とも参加できる人
 時 (1)8月1日~10月31日(9月19・22日、10月10日を除く月・木曜、全24回)いずれも午後2時~3時30分(2)8月2日~10月21日(火・金曜、全24回)火曜:午前10時~11時30分、金曜:午後2時~3時30分(3)8月3日~10月21日(水・金曜、全24回)いずれも午後1時30分~3時
 所 (1)虎ノ門いきいきプラザ(2)

神明いきいきプラザ(3)三田いきいきプラザ
 人 (1)8人(2)8人(3)7人(新規の人優先で抽選)
 ☎ 本人が直接、7月10日(日)までに、各いきいきプラザへ。
 ☎欄外参照

血液検査値の見方講座~脂質について~

☎ 60歳以上の区民
 時 7月14日(木)午後1時30分~3時
 所 豊岡いきいきプラザ
 持ち物 筆記用具、眼鏡(必要な人)
 人 30人(抽選)
 ☎ 電話または直接、7月8日(金)までに、豊岡いきいきプラザへ。
 ☎3453-1591

プリザーブドフラワーを使ったフラワーアレンジメント講座

☎ 60歳以上の区民
 時 7月27日(水)午後2時~4時
 所 豊岡いきいきプラザ
 人 20人(抽選)
 費用 2000円(材料費)
 持ち物 はさみ、持ち帰り袋(25×35センチ)
 ☎ 電話または直接、7月15日(金)までに、豊岡いきいきプラザへ。
 ☎3453-1591

元気な人も老後に備えよう~在宅生活を支える介護保険と高齢者サービスの活用術~

☎ 区民
 時 7月19日(火)午後2時~3時30分
 所 白金いきいきプラザ
 人 30人(申込順)
 ☎ 電話または直接、白金いきいきプラザへ。
 ☎3441-3680
 高輪地区高齢者相談センター
 ☎3449-9669

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請期限が近付いています

申請がお済みでない人は、お早めに申請してください。※対象となる人には4月に申請書を送付済みです。
 ☎ (1)同封の返信用封筒を、郵送で、7月29日(金・消印有効)までに、〒105-8511 港区役所保健福祉課臨時福祉給付金担当へ。(2)直接、7月29日(金)までに、芝地区総合支所臨時受付窓口(平日午前8時30分~午後5時(水曜は午後7時)受け付け)へ。
 保健福祉課臨時福祉給付金担当
 ☎3578-2846

☎電話予約のかけ間違いにご注意ください。

凡例 ☎:対象 ☎:とき ☎:ところ ☎:内容 ☎:定員・募集人員 ☎:申し込み ☎:問い合わせ ☎:選考方法 ☎:担当課

8月開始の 介護予防総合センターの各種教室

対象

60歳以上の区民で、一人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人。

※1~4の対象は65歳以上です。

とき・定員 表1参照(抽選)

申し込み

直接、7月10日(日)までに介護予防総合センターへ。

※電話での申し込み受け付けはありません。

問い合わせ

介護予防総合センター ☎3456-4157

表1 介護予防総合センターの各種教室

事業名	定員	実施日・時間	開始日	終了日
1 筋力アップマシントレーニング教室 月・木コース	10	毎週月・木曜午後2時~4時	8月15日(月)	11月7日(月)
2 筋力アップマシントレーニング教室 水・土コース	10	毎週水・土曜午前10時~正午	8月17日(水)	11月5日(土)
3 やわらかボール体操教室 ~今から貯筋~	20	毎週水曜午後2時~3時30分	8月3日(水)	10月26日(水)
4 認知症予防のための音楽教室	20	毎週木曜午前10時~11時30分	8月18日(木)	11月3日(木・祝)
5 はじめてのタロット占い	20	毎週月曜午後2時~3時30分	8月15日(月)	11月7日(月)
6 はじめての英会話教室	20	毎週金曜午後4時~5時30分	8月26日(金)	11月11日(金)
7 ラクっチャフラダンス教室	20	毎週月曜午後4時~5時30分	8月1日(月)	10月31日(月)
8 ラクっチャコア	20	毎週火曜午後4時~5時	8月2日(火)	10月25日(火)
9 ハーマナイズ体想	20	毎週水曜午後7時~8時30分	8月3日(水)	10月26日(水)
10 颯爽・ラクっチャ体操	20	毎週土曜午前10時~11時	8月6日(土)	10月29日(土)
11 ステップ・エクササイズ	15	毎週土曜午後4時~5時	8月6日(土)	10月29日(土)

後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ 秋季保養施設のご案内

区内在住の後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、秋季保養施設を開設します。被保険者だけでなく、付き添い同行者も低額で利用できます。

とき 9月1日(木)~11月12日(土)

対象

区内在住の後期高齢者医療制度の被保険者が代表となり、2~4人で利用する人

※期間内1泊2日1回のみ。

宿泊施設

箱根湯本温泉 ホテルはつはな

(神奈川県足柄下郡箱根町須雲川20-1)

利用料金

1人(1泊2食付・税込み)	
被保険者	4968円
大人(12歳以上) (付き添い同行者)	7020円
小人(4~11歳)	4968円
乳幼児(3歳以下) (寝具・食事なし)	1080円

※入湯税が別途必要です。

申し込み

桃色の専用はがきを郵送または直接、7月21日(木・必着)までに、

国保年金課高齢者医療係(区役所3階)へ。

※複数申し込みは無効です。

専用はがき配布期間

7月4日(月)~21日(木)

専用はがき設置場所

国保年金課高齢者医療係(区役所3階)、各総合支所区民課窓口サービス係、台場分室、各高齢者相談センター、各いきいきプラザ

抽選方法

資格の確認後、希望日ごとに第1希望から抽選し、当選者に利用承認書と施設案内を郵送します。

空室申し込み

抽選後の空室申し込みは、電話で、8月19日(金)から、JTBみな

と予約センター(土・日曜、祝日を除く平日午前10時30分~午後6時30分)へ。 ☎3504-3590

予約の変更・取り直し

利用当日の3日前からキャンセル料が発生します(3日前~前日は20パーセント、当日は50パーセント)。

人数変更で被保険者が宿泊しない場合は申込資格がなくなり、予約取り直しとなるためご注意ください。

問い合わせ

国保年金課高齢者医療係 ☎内線2654~9、2646

後期高齢者医療制度の保険料決定通知書等をお送りします

平成28年度の保険料の通知書を、7月14日(木)頃に送付します。

対象 75歳以上の人(生活保護受給者等は除く)、65歳~74歳までの人で一定の障害があり、後期高齢者医療制度に加入している人

保険料の計算について

平成28年度の保険料は、平成27年中の所得を元に算定されます。詳しくは、表2をご覧ください。

保険料の軽減

(1)所得が低い人の軽減

所得が低い人は、世帯主と被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。税申告等の内容(所得のなかった人も住民税の申告が必要です)に基づいて軽減されますので、軽減申請は別途必要ありません。詳しくは、表3をご覧ください。

(2)被用者保険の被扶養者の軽減

被用者保険(社会保険等)の被扶養者(国保、国保組合は除きます)が、後期高齢者医療制度に加入した場合は、所得割額が無料となり、均等割額が9割軽減されます。被用者保険の保険者(協会けんぽ、健保組合、共済組合等)からの

届け出に基づいて軽減されますので、被保険者ご本人の軽減申請は必要ありません。

保険料の納め方

(1)特別徴収

年金からの天引きで納めます。一定の要件により該当しない人もいます。その場合は、納付書や口座振替等の普通徴収で納めます。

(2)普通徴収

納付書や口座振替等で納めます。納付書は年2回に分けて送付します(11月期~3月期分は11月頃に送付します)。詳しくは、表4をご覧ください。

特別徴収は口座振替に変更できます

今回送付した通知の保険料の納付方法が、特別徴収の場合は、ご希望により、10月以降の納付方法を口座振替に変更することができます。

ご希望の人は、7月29日(金)までに各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)または国保年金課高齢者医療係(区役所3階)へお申し出ください(年金天引きでよい場合は、この届出は不要です)。

7月29日(金)を過ぎて申し出た場合は、12月以降の年金から保険料の天引きが中止されま

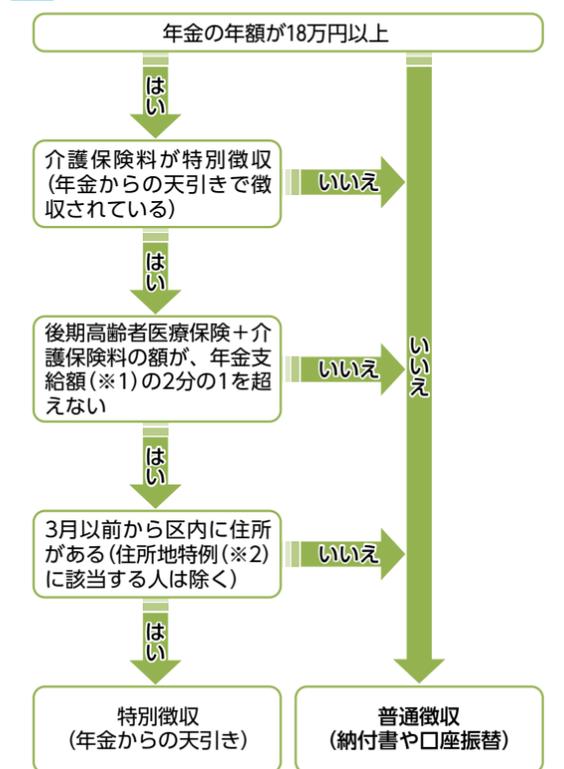
す。

年金天引きを中止する申出書の他、口座振替の手続きが別途必要となります。申出書をご提出いただいた人には、8月以降に口座振替依頼書を送付します。

問い合わせ

国保年金課高齢者医療係 ☎内線2654~9、2646

表4 保険料の納め方



※1 年金支給額…複数の年金を受給している場合はひとつの種類の年金(老齢基礎年金等)で判定
※2 住所地特例…都外の介護保険施設等に入所した場合でも引き続き港区の被保険者になる特例措置

表2 保険料の計算方法

$$\text{保険料 (限度額57万円)} = \text{均等割額 (4万2400円)} + \text{所得割額 (賦課の基となる所得} \times 9.07\text{パーセント)}$$

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

表3 保険料(均等割額)の軽減

総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	均等割額の軽減割合
基礎控除額(33万円)以下で被保険者全員が年収入80万円以下(その他の所得がない)	9割
基礎控除額(33万円)以下で9割軽減の基準に該当しない	8.5割
基礎控除額(33万円) + (26.5万円×被保険者の数)以下	5割
基礎控除額(33万円) + (48万円×被保険者の数)以下	2割

保険料(所得割額)の軽減

賦課のもととなる所得金額	所得割額の軽減割合
(1) 15万円以下	全額
(2) 20万円以下	75パーセント
(3) 58万円以下	50パーセント

みなと おしらせボード



- 凡例
- 対 対象
- 内 内容
- 問 問い合わせ
- 時 とき
- 人 定員・募集人員
- 選 選考方法
- 所 ところ
- 申 申し込み
- 担 担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

健康

30(さんまる)健診

対 30～39歳の区民で8月に生まれた人(昭和52年8月～昭和61年8月生まれの人)※勤務先等で受診できる人はご遠慮ください。

時 8月10・24日(水)午前8時45分～10時30分受け付け

結果説明日 9月14・28日(水)午後1時～2時受け付け

所 みなと保健所

人 各日70人(申込順)※保育あり(尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします)

申 電話で、7月1日(金)午前9時～29日(金)午後5時に、健康推進課健康づくり係へ。※4月～7月誕生月で該当月に受診できなかった人は、7月11日(月)午前9時から、電話でお問い合わせください。空きがあればご案内します。 ☎6400-0083

講座・催し物

みたまつり

対 どなたでも

時 7月17日(日)午前11時～午後3時

所 三田いきいきプラザ

申 当日直接会場へ。 ☎3452-9421

イブニングコンサート

対 どなたでも

時 7月28日(木)午後6時～6時30分

所 虎ノ門いきいきプラザ

申 当日直接会場へ。 ☎3539-2941

サマーコンサート

対 どなたでも

時 7月16日(土)午後2時30分～4時(午後2時開場)

所 神明いきいきプラザ

人 250人(会場先着順)

申 当日直接会場へ。 ☎3436-2500

太陽を観測して、かさ袋ロケットを飛ばそう!

対 区内在住・在勤・在学者(小学3年生以下は保護者同伴)

時 7月26日(火)午後1時30分～4時頃

所 麻布区民協働スペース

人 50人程度(申込順)

持ち物 上履き(スリッパ等)

申 電話で、7月1日(金)～11日(月)

に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

担 麻布地区総合支所管理課管理係

ゆったりストレッチ&スウィング・ジャズダンス

対 区民(全て参加できる人)

時 7月15・22日(金)、7月17・31日(日)、8月5・12日(金)、8月21日(日)、8月26日(金)(全8回)金曜:午後5時30分～7時、日曜:午前10時～11時30分

所 高輪いきいきプラザ

人 20人(抽選)

申 電話または直接、7月10日(日)までに、高輪いきいきプラザへ。※7月11日(月)以降、当選者のみご連絡します。 ☎3449-1643

歴史フォーラム(特別編)「語りかけてくる歴史・私の『忠臣蔵』」

赤穂義士ゆかりの自治体が加盟している義士親善友好都市交流会議主催の記念講演会に特別招待します。

対 どなたでも

時 8月5日(金)午後3時30分～5時

所 赤坂区民センター区民ホール

人 320人(港区枠)(抽選)

申 はがきに、郵便番号・住所(在勤・在学はその旨を明記)、氏名・年齢・参加希望人数(2人まで)・同伴者の氏名・年齢、手話通訳や保育(1歳～就学前)を希望する場合は、その旨を明記の上、7月21日(木・必着)までに、〒100-8502 東京新聞広告局「歴史フォーラム特別編」係へ。※応募多数の場合は、抽選当選者(代表者)に聴講券を送付します。

担 産業振興課シティブロモーション担当 ☎3578-2554

歴史文学講座「方丈記を詠みとく」

対 区民

時 8月6・20・27日(土・全3回)午前10時～正午

所 白金台いきいきプラザ

人 120人(抽選)

費用 600円(初回当日徴収)※おつりのないようにご用意ください。

申 往復はがき往信面に、講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・いきいきプラザ個人登録証番号を明記の上、郵送で、7月2日(土)～21日(木・必着)に、〒108-0071白金台4

-8-5 白金台いきいきプラザへ。または、52円ハガキを持参の上、直接白金台いきいきプラザへ。

※60歳以上で、いきいきプラザ個人登録証をお持ちでない人は、いきいきプラザ個人登録証番号欄に「無し」とご記入ください。

詳しくは、白金台いきいきプラザホームページ <http://www.ikiiki-shirokanedai.foryou.or.jp> をご覧ください。

担 白金台いきいきプラザ ☎3440-4627

「人材育成セミナー」のご案内

対 区内中小企業に在勤している人(特に新入社員、若手社員)

時 7月15日(金)午後1時～4時30分

所 港区立商工会館

対 新入社員や若手社員向け「ビジネスマナー」「正しい文書作成の基礎」

人 40人(申込順)

申 電話で、商工会館へ。または、商工会館ホームページ <https://minato-shoukou.jp/> から申込書をダウンロードの上、ファックスでお申し込みください。 ☎3433-0862 FAX3436-2498

担 産業振興課経営相談担当 ☎3578-2562

サポートみなと講座「親族向け後見人講座」

対 成年後見制度の活用を検討している親族等

時 (1)8月18日(木)(2)8月31日(水)時間はいずれも午後2時～4時※いずれも1回のみ参加も可

所 麻布地区総合支所

人 30人(申込順)

対 (1)「成年後見制度の概要と申立てについて」(2)「後見人等の仕事内容について」

申 電話またはファックスで、住所・氏名・電話・ファックス番号を明記の上、港区社会福祉協議会生活支援係へ。 ☎6230-0282 FAX6230-0285

担 保健福祉課福祉活動支援係

区内企業経営者と大学生との交流会

対 就職を希望する大学3年生

時 8月6日(土)午後1時～4時15分

所 港区立商工会館

対 セミナー「就職活動準備講座－夏休みに必ずやっておくべきこと－」、区内企業と大学生の座談会等

人 50人(申込順)

申 電話で、7月5日(火)～8月5日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

担 産業振興課経営相談担当

多様な性・LGBT～家族・友人からはじめる支援者入門講座～

対 区内在住・在勤・在学者またはテーマに関心のある人

時 8月6日(土)午後2時～4時

所 男女平等参画センター

人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人程度。7月27日(水)までに、申し込み時にお申し出ください)。詳しくは、男女平等参画センターホームページ <http://www.minatolibra.jp/> をご覧ください。

申 電話または直接、男女平等参画センターへ。 ☎3456-4149

担 総務課人権・男女平等参画係

港区学校保健会講演会「学校における色覚の対応について」

対 区内在住・在勤者

時 7月14日(木)午後3時～5時

所 生涯学習センター

人 60人程度(会場先着順)※保育あり(4カ月～就学前、10人。7月7日(木)までにお申し出ください)

申 当日直接会場へ。

担 学務課保健給食係 ☎3578-2737

トップアスリートのスポーツ体験教室(バスケットボール・車椅子バスケット)

対 小学生以上の区内在住・在勤・在学者

時 7月30日(土)午後1時～3時、午後3時～5時※2部制

所 御成門中学校

人 80人程度(抽選)

申 ファックスまたはメールで、7月17日(日)までに、氏名・住所・連絡先等を、スポーツ教室事務局へ。 FAX6803-2293

Eメールアドレス: minato.sports@cerespo.co.jp

担 生涯学習推進課スポーツ企画担当 ☎3578-2751

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 □ は午前9時～午後5時
 診療時間 ★ は午後5時～午後10時



※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

7月3日(日)	品川ハートメディカルクリニック(内)	高輪2-15-11 高輪ホワイトマンション105	5422-8841
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
	岡田歯科医院(歯)	芝4-4-5 三田KMビル1階	3453-6931
	漆崎歯科(歯)	赤坂5-4-13 ホワイト赤坂4階	6459-1590
7月10日(日)	★芝浦アイランド内科クリニック(内)	芝浦4-20-4 芝浦アイランドブルームホームズ2階	5730-0221
	フローイストクリニック(小)	南麻布5-10-24 第二佐野ビル7階	6277-3555
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	3451-8121
	表参道ハクデントタルクリニック(歯)	北青山3-6-20 青山T&E5階	6418-6198
	★伊皿子坂医院(内・小)	高輪2-16-52-101	5447-7701
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	#7119(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談 月～金曜(祝日を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後11時	#8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
7月3日(日)	北村薬局	南青山5-1-25	3400-2091
7月10日(日)	アガベ広尾薬局	南青山7-14-8	6427-2978

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	7月9日(土) 午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係
		7月23日(土) 午後1時30分～4時30分	

生活セミナー「癒しのアロマスプレーを作りました～認知症予防講座～」

☎ 18歳以上の人
 時 7月16日(土)午後2時～3時30分
 (午後1時30分開場)
 所 三田図書館
 人 24人(申込順)
 申 電話または直接、三田図書館へ。
 ☎3452-4951

オリンピック応援講座「錦織圭 さらなる高みへ」

☎ 中学生以上どなたでも
 時 7月23日(土)午後2時～3時30分
 所 赤坂図書館
 人 35人(申込順)
 申 電話または直接、赤坂図書館へ。
 ☎3408-5090

お知らせ

平成28年度高輪地区「区長と区政を語る会」

☎ 区内在住の満18歳～30歳代の人
 時 9月3日(土)午後3時～4時30分
 所 高輪地区総合支所
 因 あなたの住んでるまち「三田・高輪・白金・白金台」の未来について
 人 10人程度(抽選)※手話通訳・保育を希望する人は、申し込み時にお申し出ください。
 申 郵送またはファックスで、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・住んでるまちの好きなところの理由と未来像を明記の上、7月22日(金・必着)までに、〒108-8581 高輪地区総合支所管理課管理係へ。
 ☎5421-7124 FAX5421-7626

放置自転車リサイクル

時 7月10日(日)午前10時～10時30分
 受け付け、後に購入順位の抽選
 所 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
 販売台数 20台程度※港区民優先枠

を設けています。
 費用 価格等、詳しくは、お問い合わせください。
 園 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681
 リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～金曜) ☎3479-3116

人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、皆さんの人権が侵害されないよう見守り、人権を侵害された場合には相談相手となって救済をして、正しい人権思想の普及・向上に努めています。
人権擁護委員(敬称略)

小林 元子	植村 登美子
針ヶ谷 直仁	面川 典子
水野 伸子	関谷 理記
村田 彰子 (7月1日付新任)	藤本 和子 (7月1日付新任)
唐木 善孝 (7月1日付新任)	渡邊 好美 (7月1日付新任)

園 総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2027

区有施設の利用登録の更新手続について

施設予約システムから利用できる区有施設(区民センター、いきいきプラザ、スポーツ施設等)には、施設ごとに利用登録の有効期限があります。
 有効期限を過ぎると施設の予約ができなくなりますので、利用登録を行った施設で更新手続を行ってください。有効期限は利用者情報カード、またはシステム利用カードの裏面をご確認ください。
 ① 施設利用登録者(個人・団体)
 ② 利用登録を行った施設へ。
 ③ 利用登録を行った施設または情報政策課情報政策担当へ。
 ☎3578-2073

放課後児童育成事業「放課GO→あかばね・おだいば」の運営業務委託事業候補者公募

小学生が放課後等の時間、安心して安全に活動できる居場所づくり事業「放課GO→あかばね・おだいば」の運営を行う事業候補者を募集します。委託事業候補者は、プロポーザル方式により選定します。
募集要項の配布期間 7月1日(金)～29日(金)※土・日曜、祝日を除く。
募集要項等配布場所 生涯学習推進課(区役所7階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードできます。
 ① 提出方法等詳しくは、募集要項をご覧ください。
 ② 生涯学習推進課生涯学習係 ☎3578-2742

変更・休止情報等

証明書自動交付機休止(台場分室)

台場コミュニティぶらざ内の電気設備点検により、台場分室の証明書自動交付機は終日利用できません。休止中に住民票等を取得するときは、台場分室以外の、区内に設置されている証明書自動交付機をご利用いただくか、総合支所における電話予約サービスをご利用ください。ただし、電話予約サービスでは戸籍全部(個人)事項証明書は受け取れません。また、証明書発行手数料は、窓口で発行するときと同じですので、ご了承ください。
 時 7月18日(月・祝)終日
 所 芝浦港南地区総合支所台場分室
 園 芝浦港南地区総合支所区民課証明交付担当 ☎6400-0021
 芝浦港南地区総合支所台場分室証明

交付担当 ☎5500-2351

求人・区民委員募集

臨時職員名簿への登録者募集

☎ 18歳以上で、港区政に関心のある人(高校生を除く)
仕事内容 事務一般(パソコン等による文書作成やデータ入力作業、書類整理、電話・窓口対応等)
登録期間 名簿登録完了～平成31年6月30日
勤務先 区役所他
勤務期間 6カ月以内(更新する場合あり)
勤務時間 週5日以内、午前8時30分～午後5時15分以内(勤務先により異なります)
賃金 時間給1000円(交通費日額600円(定額))
採用 繁忙期等で臨時職員を必要とする職場から直接連絡があり選考を経て採用されます。
その他 受け付けは随時行っています。また、名簿登録は採用を保障するものではありません。
 ① 履歴書(写真添付)を、郵送または直接、〒105-8511 港区役所人事課服務調査担当へ。名簿登録完了後に、登録完了の通知をご本人宛てに送付します。※履歴書は返却しません。
 ② 人事課人事係 ☎3578-2108

情報アンテナ

■ 節水にご協力をお願いします
 都の水道水源の8割を占める利根川水系のダム群の貯水量が急激に減少しています。このような厳しい状況をご理解いただき、節水により一層ご協力ください。
問い合わせ 東京都水道局お客さまセンター ☎5326-1101
 東京都水道局ホームページ
<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>

マイナンバー(個人番号)カードの土曜交付について

マイナンバーカードの受け取りについて、臨時開庁によるカード交付をします。受け取りは事前に予約が必要です。
 「交付通知書」が届きましたら、同封されている案内文をご確認の上、受け取りの予約を取ってから交付場所の各支所へ必要書類を持ってお越

しください。
開庁日 8月27日(土)午前9時～午後5時
 ※芝支所のみ通知カードの受け渡しも行います。
 ※9月・10月も臨時開庁する予定です。開庁日については別途お知らせします。
ところ 各総合支所窓口サービス係

問い合わせ
 各総合支所区民課窓口サービス係 ☎欄外参照

包括外部監査のテーマが決まりました

包括外部監査は、公認会計士や弁護士等の資格を持つ外部の専門家が、区の仕事について自ら特定のテーマを決めて、財務や会計を中心に監査を行うものです。区政の透明性・効率性を高めるため、平成13年度から導入しています。

平成28年度のテーマは、「交通体系の整備に関連する事業の財務事務の執行について」です。

区内には、人々の移動手段として広域交通であるJR、京浜急行、地下鉄、新交通ゆりかもめ、モノレール、都バス等の交通網が整備されています。さらに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催やJR山手線および地下鉄日比谷線の新駅設置、リニア中央新幹線の整備、BRT計画も進行しており、交通結節点として港区の役割は高まっていく見込みです。

港区では、誰もが安全に、安心して、港区の多様な魅力を実感することができる快適で利便性の高いまち

づくりをめざして、誰もがまちを容易に移動できる交通基盤の整備に取り組んでいます。港区の整備するちいばす・お台場レインボーバスといった公共交通の体系、自転車シェアリングの試みおよび放置自転車対策等は、バリアフリー社会への対応や環境対策の観点からも重要なものといえます。

以上のことから、交通体系の整備に関連する事業の財務事務の執行について、経済性・効率性・効果性などを監査します。

包括外部監査人と補助者

包括外部監査人
 公認会計士 山崎 愛子
補助者
 公認会計士 内野 恵美
 公認会計士 加藤 聡
 公認会計士 谷川 淳
 弁護士 山口 準子

問い合わせ
 企画課企画担当 ☎3578-2196

7月 港区広報 番組ガイド (11CH)

番組名	放送時間	内容
こんにちは港区長です(20分番組)バイリンガル放送	[午前] 10時30分	4期目を迎えた武井雅昭港区長が、区民の声を紹介しながら、今後の区政運営についてお話しします。また、MINATO「選挙いっ得?」プロジェクトの活動を紹介します。メンバーと一緒に、選挙や区政への参画について考えます。
	[午後] 1時30分・3時30分・5時30分・9時30分	
港区広報トピックス(30分番組)	[午前] 10時	区内のできごとや港区からのお知らせをご紹介します 1日更新:ふれ愛まつりだ!芝地区、芝BeeBee's(ふれ愛まつりだ!芝地区)、世界の味文化紹介～アゼルバイジャンの家庭料理教室～、区立小学校紹介(芝浦小学校)他
	[午後] 1時・3時・5時・9時	11日更新:ドッグラン懇親会(アジリティ教室)、ビーチフェスタ&お台場運動会、消防団ポンプ操法大会、学校プール開放他 21日更新:消費生活展、リーブラフェスティバル、Welcome to WARATHAS、区立小学校紹介(赤羽小学校)他

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

給食のおはなし

No.14

赤坂中学校

給食の衛生管理について ~献立と調理の工夫~

港区立小・中学校では、安全で安心な給食を提供するために、「港区学校給食調理作業手順」を定め、手順に従って調理作業を行っています。

通年、学校給食では、食材の納品から調理・配膳まで温度管理し、エプロンや調理器具を使い分ける等、衛生管理を徹底するよう努めています。5~10月は高温多湿期のため、特に細心の注意を払います。大量の調理においても加熱しやすい献立を採用し、食材の中心まで十分加熱します。赤坂中学校では、夏季の献立についての工夫や、給食の衛生管理について、「給食だより」を通じて、生徒や保護者に紹介しています。

一方で、高温多湿期は、食欲が落ち

る時期です。衛生面に注意しながらも、生徒が興味を持って食べることができるよう、献立を工夫します。生徒はデザートや果物を好みますが、食欲が湧く盛り付けや色合いで、体を冷やしすぎることなく栄養価の高い内容になるようにしています。

例年7月には、七夕の行事食を提供しています。平成27年は、「七夕そうめん汁、鶏肉の照り焼き丼、大根とキャベツのゆかり漬け」でした。そうめんには、季節の野菜のオクラと星型に切った人参を添え、別皿に盛ったかきたま汁に入れ食べました。さっぱりとした口当たりの良い献立は生徒から好評でした。

献立 七夕の献立 鶏肉照り焼き丼、大根ゆかり漬け、七夕そうめん汁、牛乳

材料(4人分)

- そうめん(乾麺) 60g (かきたま汁)
- 削り節 15g
- 昆布 5g
- 水 800cc
- 塩 3g
- 醤油 5g
- 卵 1個
- (飾り)
- オクラ 3本
- 人参 30g

七夕そうめん汁の作り方

- ①そうめんは半分に折り茹で、水で洗う。人参は星形の型でくりぬき、下ゆでする。オクラは下ゆでして小口に切る。
- ②だしを取り、塩、醤油で調味して、溶き卵を加え、かきたま汁を作る。
- ③①の材料を②に加える。

※給食ではそうめんの具は別に盛り付け、かきたま汁に加えています。



だしの取り方

- ①水に昆布を30分~1時間つけてから火にかける。小さな気泡が出てきたら、火を止めて昆布を取り出す。
- ②再加熱して沸騰したら火を止め、削り節を入れ2分置いておく。その後削り節をザルでこす。

【次回は青南小学校です】

みんなでまちをよくする **ミナヨク**

麻布地区地域事業 **みんなのアイデアでまちを変える**

~平成28年度「ミナヨク」メンバー募集~

麻布地区総合支所では、「麻布で“地域のちから”活性化事業」として、「今の時代に合った新しい地域づくりを考えること」、「次世代のまちの担い手を発掘・育成すること」を目的として、地域コミュニティ活性化事業である「ミナヨク(※)」を実施しています。

平成28年度は7日間をかけ、さまざまなゲストとの対話、フィールドワーク、地域課題解決のためのアイデア検討や発表等のプログラムを実施します。

自らの五感で地域を学び、知り、仲間とのアイデア出しを通じて、地域の活性化に取り組む若い人材を募集します。

※麻布地区を「みんな」で「よく」するコミュニティデザイン活動の略称です。

対象

区内在住・在勤・在学者および麻布でのコミュニティデザイン活動に興味がある20~40代の人

とき・内容 全7回、表のとおり

表 平成28年度「ミナヨク」プログラム実施スケジュール(予定)

	とき	内容
1	10月12日(水)午後7時~9時30分	地域を知る①+ゲストトーク
2	10月21日(金)午後7時~9時30分	地域を知る②+ゲストトーク
3	11月2日(水)午後7時~9時30分	デザイン思考講座+テーマ作り
4	11月12日(土)午前10時~午後5時	フィールドワーク+チームビルディング
5	11月26日(土)午前10時~午後5時	アイデアをかたちに
6	12月10日(土)午前10時~午後5時	カンファレンス
7	平成29年1月27日(金)午後7時~9時30分	修了式

ところ

HAB-YU Platform(港区六本木1-4-5 アークヒルズサウスタワー3階)

定員 20人程度(申込順)

費用 無料

申し込み

9月15日(木)までに、次の方法で申し込みください。

(1)港区ホームページ内のミナヨク応募フォームから送信してください。

(2)ファックスまたは直接、参加申込書を作成の上、麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。

※参加申込書は、港区ホームページからダウンロードできる他、麻布地区総合支所協働推進課で配布しています。

問い合わせ

麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当
☎5114-8812 FAX3583-3782

「第35回障害者週間記念事業」のポスター原画募集

「障害者週間記念事業~ともに生きるみんなのつどい~」に使用する周知ポスターの原画を募集します。

対象 区内在住・在勤・在学者

作品規格 四つ切画用紙またはB3判、A3判画用紙。文字を入れることも自由

表彰 最優秀賞・優秀賞・佳作を選定し、賞状および記念品(図書カード 最優秀賞5000円、優秀賞3000円、佳作2000円)を、12月3日(土)記念式典で贈呈します。応募作品は、区内を巡回し展示します。

※応募作品は、未発表のものに限り1点。

作品は、後日返却します。

※入賞者の氏名・所属をプログラム等に掲載します。

※最優秀賞・優秀賞の作品は、「平成29年度版障害者のためのサービス一覧」の表紙等に使用します。

応募方法

作品の裏側に住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年または勤務先を明記の上、郵送または直接、9月13日(火)までに、障害者福祉課障害者福祉係へ。



平成27年度の最優秀賞作品 (青南小学校 二川 冬麻さん)

応募先・問い合わせ

〒105-8511 港区役所障害者福祉課障害者福祉係(区役所2階)

☎3578-2383

障害基礎年金の「受給権者所得状況届」等を忘れずに提出してください

20歳になる前の病気やけが、障害福祉年金からの切り替えで、障害基礎年金を受けている人は、毎年「受給権者所得状況届」等の提出が必要です。期限までに提出がない場合、年金の支給が止まることとなりますので、ご注意ください

あいはーと・みなと福祉講座「ヒューマン・ライツとヒューマン・ビーイング~人権と人間と障害~」

障害者差別解消法施行を機に、障害者の人権について考えます。

☑精神障害に関心のある区民

🕒7月9日(土)午後2時~4時

📍精神障害者地域活動支援センター

👤30人(会場先着順)

📍当日直接会場へ。

📍精神障害者地域活動支援センター ☎5798-4660

障害者 関連情報

い。

対象者には、年金事務所から届け出用紙を6月下旬に郵送しています。必要事項を明記の上、同封の返信用封筒で返送してください。また、所得制限があるため、併せて所得の申告が必要です。

提出期限 7月31日(日)

問い合わせ

国保年金課国民年金係

☎内線2662~6

高次脳機能障害相談会

脳卒中等の病気や事故等で受けた脳の損傷のため、思考・記憶・行為・言語・注意等の脳機能に障害を受けた人やその家族のさまざまな問題に、高次脳機能障害の家族会や福祉の専門支援者が相談に応じます。

☑高次脳機能障害者、家族および支援者

🕒7月21日(木)午後1時30分~4時30分

📍障害保健福祉センター

☎電話で、7月19日(火)までに、障害者福祉課精神障害者担当へ。

☎3578-2457